

F 2 表

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

選挙当日有権者数速報用紙

修正 ○ 回目

※修正時のみ記載する。

選挙区	第 2 区
-----	-------

市町村名 (開票区名)	竹田市
----------------	-----

※(開票区名)は大分市のみ記入

市町村	発信時刻		発信担当	点検担当
	時	分		

	選挙人名簿登録者数 (R6.10.14現在)			補正登録者数			失権者数			抹消者数			その他			選挙当日有権者数 (F) = (A) + (B) - (C) - (D) + (E)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
国内	7,838	8,932	16,770	0	0	0	3	3	6	23	18	41	0	0	0	7,812	8,911	16,723
							()	()	()	()	()	()						
在外	3	10	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	10	13
							()	()	()	()	()	()						
計	7,841	8,942	16,783	0	0	0	3	3	6	23	18	41	0	0	0	7,815	8,921	16,736
							()	()	()	()	()	()						

(注)1. 黄色セルに漏れなく入力すること。

- 「選挙人名簿登録者数」は、選挙時登録の数値と一致すること。
- 「補正登録者数」は、選挙時登録後、令和6年10月27日(選挙期日)投票所閉鎖時刻までの間に補正登録を行った者の数であること。
- 「失権者数」は、公職選挙法第11条第1項若しくは第2項又は政治資金規正法第28条の規定により選挙権を有しなくなった旨を表示中の者の数であること。
ただし、期日前投票後に「失権者」に該当することになった者については、その者の数を計上せず、下段の()内に数を記載すること。
- 「抹消者数(国内)」は、次のいずれかに該当する者の数であること。
 - 投票開始時刻までに死亡若しくは日本国籍を喪失した者
 - 選挙時登録後、令和6年10月27日までに表示中の者で転出後4ヶ月を経過するに至った者や転出者又は誤載者で抹消の決定を委員会で行った者
なお、転出後4ヶ月を経過するに至らず、未だ抹消されてはいないものの転出先の市町村において、選挙人名簿に登録された者についても便宜上計上する。
 「抹消者数(在外)」は、次のいずれかに該当する者の数であること。
 - 投票開始時刻までに死亡若しくは日本国籍を喪失した者
 - 選挙時登録後、令和6年10月27日までに表示中の者で国内で新たに住民票が作成された日から4ヶ月を経過するに至った者や誤載者で抹消の決定を委員会で行った者。
なお、日本国内で新たに住民票が作成され、国内の選挙人名簿に登録された者については、未だ4ヶ月を経過しない者であっても、便宜上計上する。
ただし、期日前投票後に「抹消者数」に該当することになった者については、その者の数を計上せず、下段の()内に数を記載すること【国内・在外】。
- 「その他」は、選挙人名簿又は在外選挙人名簿に登録されていない者で、選挙の当日、選挙人名簿又は在外選挙人名簿に登録されるべき旨の決定書、若しくは確定判決書を持って投票所に来た者等の数であること。
- 「選挙当日有権者数」は、F3表、F4表及びF5表の数値と一致すること。
- 報告後、修正が生じた場合は、表右上の修正回数を記入の上、再度、報告を行うこと。
その際、メールタイトルは次の例のとおりとすること。
(例)【修正1回目】F2_02別府市_選挙当日有権者数